

農業委員会だより (第1号) 平成21年7月発行

発行：天塩町農業委員会 編集：天塩町農業委員会事務局（天塩町役場内）新栄通8丁目
電話：01632-2-1001（内線238）

○ 発行にあたり

天塩町農業委員会会長 笠井 守

日頃より、地域の皆様方より当農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

農業従事者の皆様方におかれましては、6月以来の天候不順により牧草収穫作業等ご苦労されていることと思います。

さて、農業委員会においては、本年はじめに、農林水産省より、「農業委員会の適正な事務実施について」という通知が出されており、今まで以上に適正で厳格な活動を求められているところです。

また、この度、国会において、新たな農地法が決定したことに伴い、農地制度に対する農業委員会の活動がますます複雑、多岐に渡ることとなります。

こうした状況から、この度、4月の農業委員会総会において、平成23年度までの天塩町農業委員会の活動目標と平成21年度の実施項目を決定したことを契機に、その内容を農業従事者はじめ、地域の方々にお示しする目的で、農業委員会だよりを発行することとしたところです。

地域住民、とりわけ農業従事者の方々のますますのご清栄をご祈念申しあげ、発行に当たっての挨拶とします。

○ 平成23年度までの活動目標

天塩町農業委員会の平成23年度までの活動目標として、以下のとおり6項目を掲げることとしました。

1 農地パトロールの実施

・ 実施内容

産業廃棄物の不法投棄、違反（無断）転用、農地の遊休化の監視活動の強化を目的とし、可能な限り天塩町全域を調査します。

・ 実施時期

9月～11月までの間とします。

2 農地、農家の実情、意向確認、相談

・ 実施内容

日常の活動において、各農家の実情や意向確認を積極的に行い、その活動内容を記録しておくこととします。また、農家の世話人として親身になって生活から農業経営まで相談を受けることとします。

3 農地の利用調整・あっせん

・ 実施内容

農地の出し手と受け手の間に入って積極的に調整、あっせんを行います。また、認定農業者や地域農業の担い手の意向をくみ取り、農地利用の集積を進め、経営改善の取り組みのお手伝いをします。

4 農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動

・ 実施内容

農業と農政の情勢をいち早く捕らえ、国や自治体の新規施策や農業者にメリットのある事業などを、地域の農業者に正しく伝え、普及浸透することとします。また、地域の農業者が抱えている問題や課題を把握し、その声を農政に反映させる活動をします。

5 農業者年金の加入推進

・ 実施内容

平成14年1月1日に新しく生まれ変わった農業者年金制度に対する啓蒙活動を各地区において実施します。また、担い手や認定農業者などへの加入推進を積極的に実

施します。

- ・ 実施時期

4月～6月、10月～12月までの間とします。

6 研修会、学習会の実施

- ・ 実施内容

具体的な研修テーマを定め、先進的な取り組みを行っている農業委員会と交流を図ります。また、農業委員として理解しておかなければならない法令や制度について随時学習会を実施することとします。

○ 平成21年度の活動内容

上記の平成23年度までの活動内容を踏まえ、平成21年度については以下の活動を実施することとします。

1 農地パトロール

9月中旬から下旬にかけて、現地に出向き農地の調査をすることとします。なお、一時転用の復元状況調査においては、10月中に別途実施することとします。

2 農地、農家の実情、意向確認、相談

各農業委員が自覚を持って随時行うこととします。

3 農地の利用調整・あっせん

各農業委員が農協等関係機関と連携を取りながら責任をもって処理に当たります。

4 農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動

各会議や研修に参加し、情報収集を図り、地域の農業者に伝える役割をします。

5 農業者年金の加入推進

5月～6月の間、10月～12月の間に加入推進部長と各地区農業委員が連携し、戸別訪問を実施します。

6 研修会、学習会の実施

研修テーマを定め、先進地の農業委員との交流は、10月頃を目途として実施します。法令や制度については、11月から3月の間で各関係機関より講師を招き実施することとします。

○ 活動目標や内容について意見を募集します。

上記の活動について、皆様方より意見を募集します。意見がある方は、下記の書式に意見の内容を記入のうえ、各地区農業委員もしくは農業委員会事務局へ提出願います。

各地区農業委員～更岸方面：荒瀬 誠、奥山 稔／川口方面：笠井 守、利木正春／
振老・作返・産土方面：長能光博、鈴木忠和／東産土・円山・雄信内・
辰子牛方面：宍戸栄一、山本俊栄／西雄信内・新成方面：後藤 忍、
鹿野誠一／泉源方面：佐藤博幸
市街地にお住まいの方は、事務局へ提出されても可。

キリトリせん

意見	
具体的内容	

※ 提出期限については、8月28日（金）午後5時までとします。